

令和元年度 農林水産省行政事業レビュー 公開プロセス

No.3 離島漁業再生支援等交付金

日時：令和元年6月11日(火) 11:05～12:01

場所：農林水産省 本館 7階 講堂

(外部有識者) 二村 真理子 委員、金子 健紀 委員、三浦 希美 委員、上村 敏之 委員、
亀井 善太郎 委員、小林 航 委員

(事務局) 水田 正和 官房長、岩濱 洋海 危機管理・政策立案総括審議官、杉中 淳 予算課長、
前田 剛志 広報評価課長

(説明者) 【水産庁】 栗原 秀忠 漁政課長、中奥 龍也 防災漁村課長、
渡邊 浩二 防災漁村課長補佐、佐藤 茂 防災漁村課課長補佐

○岩濱審議官 それでは、3番目として、離島漁業再生支援等交付金について担当から説明をお願いします。

○中奥課長 それでは、離島漁業再生支援等交付金についてご説明させていただきます。

まず、資料の1ページ、レビューシートをご覧ください。

上から6つ目の欄でございます。事業の目的でございますけれども、離島は漁業生産、また、国土保全という観点から重要な位置づけにございますけれども、他方、本土に比べますと自然的・社会的に不利な条件下にございます。そういった中で離島の漁業につきましては、資材の高騰、高齢化等非常に厳しい状況にあるわけでございます。そういった離島漁業の維持・再生を図るための各種の取り組みを支援するための事業でございます。

その下の欄、事業の概要でございますけれども、大きく3つございます。離島における漁場の生産力の向上等に関する取り組みへの支援、それから、②といたしまして、特定有人国境離島における雇用を創出するための取り組みへの支援、それから、③といたしまして、離島における新規就業者の初期投資費用を軽減するための漁船等のリース等の支援でございます。各事業については、後ほど参考資料を用いてご説明をいたします。

ちょっと下にいつていただきまして、次に予算額・執行額の欄ですけれども、ご覧いただきますと、特に29年度執行率が約7割ということとどまっております。これはいろいろ要因はございましたけれども、その後は運用面の改善ですとか実需に応じた予算額の見直し等を図ってまいりまして、執行率の改善に努めているところでございます。今年度当初内示ベースでは、おおむね9割の執行率というふうになっております。

その下、アウトカムの欄でございますけれども、成果目標といたしまして、本交付金の取り組みに参加する離島漁業者の平均漁業所得を平成26年度実績130万円に維持するということを設定しておりまして、平成29年度の実績で130万円の目標を達成しております。

その下、アウトプットの欄でございますけれども、対象集落が行った取り組み数を挙げております。1つの集落が複数の取り組みを行うことがございますので、大体毎年1,300件程度の取り組みが行われているところでございます。

それでは、すみません、お手数ですが、資料8ページまでお進みください。横長のパワーポイントの資料でございます。各事業の概要でございます。

まず、①番といたしまして、この離島漁業再生支援交付金でございますけれども、これは離島振興法の指定地域、また、沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域の中で、一定以上の不利性を有する離島を対象といたしまして、共同で漁業の再生への取り組みに対して支援を行っております。右のほうにイメージをつけておりますけれども、例えば種苗の放流ですとか漁場の管理・改善、また、低利用・未利用魚の活用、高付加価値化、販路の拡大、こういった取り組みでございます。

2番目といたしまして、特定有人国境離島の特別支援の交付金でございますけれども、これは有人国境離島法において定められました特定有人国境離島地域において、新たに漁業、また海業、海業というのは海産物の直売ですとか漁家民宿ということでございますけれども、こういう方に対して支援をする取り組みでございます。

それから、3番目が離島漁業新規就業者特別対策交付金でございます。これは特に離島地域の中でも浜の活力再生プランを策定した地域を対象といたしまして、新規就業してから3年未満の方に対して、漁船・漁具等のリースを支援いたしまして、特に初期投資の軽減を図るための事業でございます。

以下、次のページから各事業ごとの説明でございますけれども、ちょっと飛ばしていただきまして、資料の12ページまでお進みください。

これまでのこの事業の見直しの経緯について、左のほうから右のほうに時系列でお示しをしております。平成26年度の行政事業レビューにおきまして、予算の配分、また、取り組みの見直しについてご指摘をいただきました。これを踏まえまして、平成27年度からの事業では、従来の基金方式を単年度方式に改める。また、全体共通の成果目標として先ほど申し上げました漁業集落の平均所得を設定する。また、漁業所得に結びつかない取り組みについては支援対象から外す。また、新規就業者への支援をメニュー化するというようなことで見直しを行ってお

ります。

さらに、平成28年に有人国境離島法が制定されたということを踏まえまして、平成29年度からは新たに特定有人国境離島漁村における漁業、海業の起業等への支援を追加しております。

次ページ、アウトカム設定と予算執行状況については先ほどのレビューシートでもご説明しましたので、説明は省略させていただきます。

14ページ、ご覧ください。データ等の補足資料をつけさせていただきました。

まず、離島漁業の現状と水産業の位置づけについて左側の図でございますけれども、ご覧いただくとわかりますように、日本は多くの離島によって国境線が形成をされておりまして、それによって世界第6位の広大な排他的経済水域を確保しているところでございます。こういった意味で我が国の国土保全上、離島が重要な役割を果たしていると考えております。

次に、右上の表でございますけれども、人口の増減率、高齢者比率、これを全国と離島で比較しております。ご覧いただきますとわかりますように、いずれも離島が全国を大きく上回って進行しているという厳しい状況でございます。

その下には離島における農林水産業生産額を示しました。やはり離島の主要な産業、第1次産業でございますけれども、その中でも特に水産業は生産額の過半を占めておりますので、やはり離島の維持・発展という観点からも水産業の振興が不可欠であるというふうに考えております。

次の15ページでございますけれども、我が国の水産業における離島の役割ということでお示ししております。

まず、真ん中の表でございますけれども、離島における漁業生産額、これは全国の約1割弱ということで、水産物の供給という面では欠かせない存在になっておりますけれども、それだけでなく、特に外洋で操業する地元外の漁船にとっては、荒天時の緊急避難先、また、燃油・水の補給など我が国漁業の前進基地として重要な役割を果たしております。以上のことから、水産施策といたしましても、離島漁業の維持・再生を図っていくことが極めて重要であると考えております。

次に、16ページでございます。

アウトカムの成果指標として平均漁業所得ということで挙げておりますけれども、やはり集落によるばらつきが非常に大きいということで、単に平均値だけで評価は難しいのではないかとご指摘もありましたので、右の表には各年度の漁業所得の平均値、最小値、中央値、最大値ということで提示をいたしました。29年度までの3カ年でございますけれども、各指標に

それほど大きな変化は見られておりません。離島は先ほど申しましたように本土に比べて厳しい状況にあるという中であつては、漁業所得の維持が図られているということは本事業の一定の成果ではないかというふうに考えております。

また、左側の頻度分布でございますけれども、これを見ていただきますと、大きな変化はございませんけれども、1点、27年、28年度といわゆる頻度の大きい階層、モードですね、これが平均値より低い階層にございましたけれども、平成29年度には平均値と同じ100万から150万という階層にシフトしてきているということで、若干の変化が見られております。

○岩濱審議官 すみません。予定の時間を超えておりますので、まとめていただいて、さらに説明が必要な場合は質疑応答の中でお願ひします。

○中奥課長 あと、17ページには各取り組みの内訳を示したところでございます。

以上でございます。

○岩濱審議官 続きまして、予算課長から論点の説明をお願いいたします。

○予算課長 本交付金について4点論点がございます。

まず、1点目でございますが、漁船・漁具等のリースを支援する水産業競争力強化緊急事業など、類似事業との重複があるのではないかという点でございます。

2点目は、3年連続で執行率が低い点につきまして、どのような改善策を講じたのか、また、予算規模は妥当かという点でございます。

3点目でございますが、漁業所得の維持をアウトカムとしておりますけれども、本事業がどの程度寄与しているのかが見えにくいのではないかという点でございます。

最後に4点目でございますが、市町村との役割分担のもと、本事業の進捗管理や優良事例の横展開等の取り組みは適切かどうかという点でございます。

以上でございます。

○岩濱審議官 それでは、ご質問、ご議論をお願いいたします。

小林委員、お願いします。

○小林委員 ご説明ありがとうございます。

執行率の話をちょっと掘り下げて聞きたいなと思っているんですけども、そのために1点というのは、ニーズは相当あるはずなのに執行率が低いというのは、やっぱり何か問題があるんじゃないかということでちょっと事実確認をさせていただきたいんですけども、17ページに内訳を書いていたのですが、これは執行額ですか。

○中奥課長 これは実績でございます。件数です。

○小林委員 件数ですか。そうか、件数か。これ金額は出てこない。レビューシートのほうに金額で執行額が出てくるわけですが、それが交付金ごとの内訳というのがもしあれば教えていただきたいんですけども、それは難しいですか。3種類。

○中奥課長 口頭でよろしいですか。

○小林委員 はい。

○中奥課長 平成29年度でございますけれども、この年、執行率は72.6%ということで低いわけですが、3つ合わせての数字なんです、それぞれ分けてみますと、離島漁業再生支援交付金については、10億5,600万円の予算額に対して9億5,100万円ということで90.1%の執行率、それから、特定有人国境離島漁村支援交付金につきましては、3億円の事業費に対して5,900万円ということで20%の執行率、それから、離島漁業新規就業者特別対策交付金につきましては、1億5,000万の予算額に対して8,500万円の執行額ということで56.7%の執行率ということですので、全体の中で特定有人国境離島漁村支援交付金が突出して執行率が悪かったということで、全体を引き下げたというふうに考えております。

○小林委員 ありがとうございます。

そうすると、最も直感的にニーズが高そうな特定有人国境離島のほうで執行率が最も低いというのは、どういうふうに理解すればよろしいですか。

○中奥課長 それが特定有人国境の事業につきましては、前年度、平成28年に法律ができたということで、平成29年度から開始した事業でございますけれども、これは今までにないちょっと新しいスキームの取り組みだったものですから、事前にいろいろ説明はしたんですけども、なかなか末端までこの事業の仕組みがうまく伝わっていなかったということで、そのために年度が始まってからも何回も各地を回って説明したんですけども、ちょっと初年度ということで間に合わなかったということが一番大きな要因になっております。

○小林委員 30年度はどうですか。改善は見られていますか。

○中奥課長 30年度につきましては、徐々にその説明が浸透してきたと考えておりまして、この特定有人国境離島支援交付金については78.4%の執行率になっております。

○小林委員 わかりました。

○中奥課長 また、令和元年度について言いますと、99.7%、今年の……

○小林委員 まだ最中ですよ、今年は。

○中奥課長 今年の交付決定ベースでありまして、実はこれ要望が非常に多くて、全部の要望にお応えできなかったという状況になっております。

○岩濱審議官 上村委員、お願いします。

○上村委員 ご説明ありがとうございます。

離島漁業は非常に重要な分野だと思っています。この事業の目的がまさに離島事業を再生するという、要は持続可能なものにしていくということだと思いますので、そのロジックモデルを見ているわけですが、最終的なアウトカムが漁業所得になっているわけです。ですけれども、やはり漁業所得がいかに高まっても持続可能かどうかというのは、これはもう明らかじゃなくて、やはり後継者不足と問題意識に書いてあるように人の問題はすごく大きいと思うんですね。

なので、特定有人国境離島漁業支援交付金はまさに雇用の面を支援するというような交付金になっているわけですが、これの成果指標がまた所得になっているわけで、要は雇用の部分、人の部分が相当成果指標で弱いような事業になっているわけです。ロジックモデルには、実は下のほうに市町村及び漁業集落ではそれぞれの個別の課題を踏まえて、所得以外にも漁業者数、世帯数、生産額と書いてありますけれども、この事業自体には平均所得しか見ていないというのは、やはりちょっと見るところが狭過ぎるんじゃないかと思いますけれども、いかがですか。

○中奥課長 ご指摘ありがとうございます。

今の事業を平成27年度からスタートした時点では、全体のいろんな漁業集落があって、非常に問題も多々あるという中で、全国に共通できる成果指標としてこの平均漁業所得というのも挙げさせていただいたわけですが、今の特定有人の事業も平成29年度から新たに加わったということで、ちょっとそこに対する目標設定ができなかったという点は問題かなというふうに考えておまして、確かに漁業所得だけで推しはかれない部分というのはございまして、ご指摘のありましたとおり、各集落は集落ごとにいろんな目標を定めておまして、そういったものについて毎年評価していないんですけれども、29年度については中間年ということで、その達成状況についてこういった形で挙げさせていただいておりますので、こういったものを含めてちょっと目標設定のあり方を再検討したいと考えております。

○岩濱審議官 亀井委員、お願いします。

○亀井委員 お時間が多分足りなかったのも、ちょっとご説明がなかったんですが、16ページのところをまずちょっと教えていただきたいんですけれども、これは漁業集落ごとの平均とあるんですが、漁業集落は、これは補助をした漁業集落という理解でよろしいでしょうか。それとも補助をしていないものも含むのでしょうか。いかがでございましょうか。

○中奥課長 これはこの事業に参加して、取り組みを支援した漁業集落でございます。

○亀井委員 なるほど。だとすると、27年、28年、29年で平均も変わってきているし、その中の内訳も変わってきているんですが、皆さんがこの事業をされたことによって、これは何かしらの変化が生じているのか、それとも何か魚価が変わったのか、あるいは収穫が上がったのか、そういったところについてこの27年、28年、29年の少なくともここに示された3カ年について、なぜこの変化が生じたのか、ここら辺の理由についてどう分析されていますでしょうか。

○中奥課長 正直申し上げてそこまでなかなか精緻な分析はできておりませんが、周りの状況を考えますと、いろんな漁業資源の変動とか変動要因がございます。そういった中では、我々こういった形で何とか平均所得を維持してきているということがこの事業の底支えの効果というのは、一定あるのではないかなというふうに考えております。

○亀井委員 ごめんなさい、ちょっとそこがわからないんですが、まず、そもそも平均で見ているのかという話なんだろうと思うんです。もちろんこれはそれぞれ離島での暮らしを営まれている方は、漁業だけではなくて、ほかにも多分サービス所得だとか得られているんだと思うんですけれども、ですから、そこも全体として見る必要があって、でも、それは多分他省庁さんなんだと思うんですが、そういう中で漁業について見たときに、これ結構大きな変化なんだと思うんですよね。

例えば27年、28年というところから29年で見ると、29年は明らかに上のほうにシフトしているようにも見えるんだけれども、でも、突出して稼げていた人がいなくなっているみたいなどころが出てきたりだとか、こういうところというのは単に維持できているからよかったと思うというのは、ちょっとこれはやや少しざっくりとしたご説明になっていないかなという気がするんですが、ここはいかがでしょうか。

○中奥課長 まさにそういう点はございます。ただ、そういった点は私も改めてこのヒストグラムをつくってみたときに感じたんですけれども、これを離島の集落に返したときに、自分たちの集落がどこにあるのかということを多分意識していただけるんじゃないかなと思うんです。そうすると、自分たちが全国の離島の中でこういう位置づけにあって、次にどうしていくべきかということをややはり漁業集落の中で話し合っていていただいて、次の取り組みの改善に生かしていただくということがやはり今後必要かなというふうに考えております。

○亀井委員 いや、もちろん現場レベルではそれをやっていただいたほうがいいんだと思うんですが、大事なことは水産庁さんとしてどうされるかだと思っていて、水産庁さんとして多分きいていると政策ときいていない政策があるんだと思うんですよ、この事業の中で。もちろん

大枠の枠組みとしては、先ほど上村先生からお話があったとおり離島をしっかり守っていかなきゃいけないし、これは離島だけの問題ではなくて日本国民全体の問題であるし、それはいろんな意味での多元的な問題があるんだと、多様な問題があるんだと。だからこそこれは政策として対応しなければいけない、ここはもうそもそものところから何か私が申し上げるまでもないんだと思うんですけれども、ただ、やっぱりきいていないものをよりきいていくものにしていくということはすごく重要なことで、そこの改善を具体的に水産庁さんとして何をされますかというところをぜひ伺いたいんですが、ここはいかがでしょうか。

○中奥課長 この交付金という性格上、いわゆる市町村、地方自治体にかなり大きな裁量権、柔軟性を持たせて事業をやっておりますけれども、国としてもやはり今ご指摘のありましたような各集落ごとの成果について、もう少し精緻に検証ができるようなことを改善していきたいというふうに考えております。

○亀井委員 ありがとうございます。ぜひそこは進めていただきたいなというふうに思いますし、もちろん交付金でありますから、それぞれ自治体さんあるいは地域レベルということは、そこは重々わかるんですが、ただ、大事なことは、これ多分恐らくロジックモデルを今回つくられてみて、ほかの農林水産省全体のロジックモデルをぜひ見ていただければいいと思いますが、少なくともこの前の事業とその前の事業をぜひ見ていただくといいと思うんですけれども、もう少し多分アウトカムが精緻化されると思うんですね。多分、初期アウトカム、中期アウトカム、長期アウトカムというものができてくる。それがそれぞれアウトプットと多分対応した形になってくるんだと思います。

そこは上村先生おっしゃったような、例えば雇用を創出したらどんな初期アウトカムが出てくるのか、あるいは生産力を向上したらどんなアウトカムが出てくるのか、それぞれ多分事業の性質、どこまで細分化するかというのはあるんですが、大きくくりにしたときにでもそれぞれアウトカムは異なった形で出てくるんだと思いますので、それぞれそのレベルで見ていただいて、結果として所得というところだと思いますので、ぜひその再検討を進めていただくよう、これはそういう意味では事業をかなり根本的に見る形になるんだと思うんですが、そういう視点で見ていただきたいなというふうに思います。

とりあえず以上です。

○岩濱審議官 金子委員、お願いします。

○金子委員 2点あります。レビューシート上は、関連事業は特に記載されていないんですが、多分この事業の本当の目的というのは離島維持による国土保全ということだと思うんですけれ

ども、これは他省庁も含めてそういう事業というのがあるかないかということを農水省側として把握しているのか。要するに、離島を維持するための国としての事業はこれだけなのかというのを知りたいというのが1点。

2点目は16ページです。これは本事業に参加した漁業集落ごとの平均の所得の分布というお話でしたけれども、この前の議論のときには所得の把握はしていないし、個人事業者から所得把握することが難しいというようなちょっと話があったりしたんですが、これは実際どういうふうにやって、具体的な方法ですね。集落ごとの平均というのは、普通に考えれば集落が5人いたら、個別には言いたくないけれども、5人足したらいくらというんだっただけでいいとか、でも、取りまとめる人はほかの人を聞かなければ5人の合計値は出ないしとか、そうやって考えますと、簡単にぴらっと書かれているんですが、その前の事業では、これはつくれないし、つくっていないし、簡単にできそうな気がしないという話があったんですね。

でも、ほかの先生方からもやっぱり国費が投入されている以上、こういう捕捉、把握は必要だよなというようなお話もあったわけですが、ちょっと具体的にどうやっているのかというのを教えてくださいという2点です。

○中奥課長 まず1点目、国としての離島の振興策、これは水産庁以外にも多々ございます。例えばですけれども、離島ですと、ものを運ぶために輸送費がかかるということですので、その輸送費の補助とか、これは別の省庁になりますけれども、そういったこともやっておりまして、離島における就学を支援するための支援、こういったものはそういった教育を担当する省庁のほうでやられております。

それから、2点目ですけれども、この所得についてはまさしくご指摘のとおり人には言えないところなんです、この事業につきましては、市町村が全て指導監督ということでやっておりまして、その市町村で把握していただいております。市町村は全部把握できますので。

○金子委員 ということは、住民税データを集計値としてこっちに出してきていると。

○中奥課長 ただ、個人のもではなくて、あくまでも集落の平均として出していただいているということです。

○金子委員 だから、要するにさっき言った自治体は個別を把握しているから、個別を出すわけにはいかないけれども、要するに5人の合計はいくらですというんだっただけで一応言っているというふうに判断して教えているという理解ですか。

○中奥課長 そのようにお願いしております。

○金子委員 わかりました。ありがとうございます。

○岩濱審議官 二村委員、お願いします。

○二村委員 離島政策は大事で、離島漁業も非常に大事なので、もう大事であることは間違いないんですが、さらに検証というような視点で申し上げます。

まず、これ事前の勉強会でも問題になったと思いますけれども、収入の目標130万円でもそもそもいいんだろうかと、その部分ですね。今回、16ページのこの所得分布を見ますと、最小ななんていうのを見ますと、ほかで十分にというか、ほかにはちゃんと事業を行っていて、追加というような形でなされているのかなというふうな理解を持っております。それにいたしましても、この平均を維持するという考え方は確かにありとは思いますが、もう少し違った指標はないだろうかと。例えば平均値というよりは、せめて中央値でこれから見ていくですとか、少し違った視点はないのかなというふうに思いました。

また、130万円、これで満足というわけではなくて、恐らくもっとふえたほうが離島での生活というのは潤うんだと思います。そうなった場合に、恐らく島の中で何かを消費するというよりは流通という視点が非常に重要になってくると思います。島外に出して、より多くの付加価値を得させるような指導というものをを行うような手段がありますかという質問。

さらに、先ほど島内での消費というような視点を何で私がそのような感想を持ったかということ、有人国境離島漁村支援交付金のところでレストランなどというような記述がありましたけれども、すみません、ここは質問です。6次化事業との重複はありませんかというのを質問させていただきます。

以上です。

○中奥課長 まず、目標設定については、今回平均値だけではなくて他の指標についてもこのように整理をさせていただきましたので、こういった点は引き続き把握をしていきたいと思えます。これはデータがあればすぐ出せますので、それは可能かと思えます。

それから、流通のご指摘がありました。流通についてもこの事業の中でやった取り組みとして、例えばあまり今まで島で扱っていなかったような魚も実はほかの地域の市場に持っていくと値がつくよということがわかって、そのためにその市場まで勉強にいて、取り扱いだとかそういったことを勉強してこられて、それを島に帰ってきて実践して、今まで金にならなかった魚がお金になったという事例もございますので、そういった点は多々あると思えます。

それから、6次化の支援と重複はしないのかということでございまして、ただ、6次化の事業を私詳細はちょっと把握しておりませんが、農水省の中でそういった事業が重複することはないようにやっておりますので、同じ地域の同じ取り組みに二重で補助されるというふ

うなことはありませんし、そこはしっかりとやっているところでございます。

○岩濱審議官 それでは、引き続きご議論をお願いしますが、取りまとめのコメントのほうは40分ぐらいをめどにお願いできればというふうに考えております。

亀井先生、お願いします。

○亀井委員 多分これより前の事業は多分聞いていらっしゃると思うんですが、前の事業と少し違うのは、所得は把握できていますと。だけれども、所得を改善するための経路が把握できていませんというのが多分この事業の大きな特徴で、これは多分水産庁さんとして、その経路の仮説をきっちりつくられたほうがいいんだと思います。現状、大変失礼ながらロジックモデルを拝見すると、その仮説があるように見えません。まず、これが1つ。

それからもう一つは、その仮説をつくられた上で所得はくださいと。それは市役所さんあるいは市町村さんだから持っていってらっしゃいますと。だけれども、もう少しその手前のところで、例えば雇用を創出したらどんな改善があったのかということ、これを市町村から報告してもらうとか、市町村自体も何を把握したらいいのかわからない状況があって、そこを水産庁さんはもうちょっと漁業所得が少しでも改善するために何ができるのかということをおアドバイスする機能というのは、やっぱり取りまとめの役所としてあるんだと思うんですね。ここをしっかりと見きわめていただいて、市町村に指示をして、もちろんこれは交付金だから自治でやってもらわなきゃいけないことはわかるんだけど、専門家としてそこをおアドバイスしてもらうということにもっと特化してもいいんじゃないかなと思いますので、それがよりお金の生きる方策なんじゃないかなと思いますが、ここら辺はいかがお考えでしょうか。

○中奥課長 ありがとうございます。

確かにご指摘のとおり、所得というのは収入と支出の差し引きの結果でございますので、実はその中身を見ないと、どうしてこうなったのかというのは議論できないというところはございます。ただ、そういった点も含めて、一方では、今漁業資材、特に燃油とか、それから、ロープとかいう石油系の漁業資材は非常に高騰しておりまして、一般の消費者指数を上回って高どまりしているという状況もありますので、そういった意味では、コストは確実にふえてきているという中で、差し引きで所得を維持していくという点で、この中でやっています種苗の放流だとかいろんな付加価値の向上とかということが評価できるのではないかなというふうに考えておりますので、そこはより精緻に把握できるように努めていきたいと思います。

また、その点を国としても自治体のほうにしっかりと指導、助言をしていくということで、毎年担当者を集めた全国会議もやっておりますし、また、県によっては、県の中で集落を集め

た、そういった説明会というか会を持ったりしていますので、やはりそういったあらゆる場を通じて現場にそういった情報を的確に伝えていくという努力をしていきたいと思っております。

○岩濱審議官 上村委員、お願いします。

○上村委員 亀井委員の話とかなりかかわるんですけれども、15ページに我が国の水産業における離島の役割という資料があります。こちらの左下に離島の漁港数があるんですけれども、離島の漁港数は全国に481あると。漁港数と漁業集落というのはニアリーイコールなのかちょっとわからないんですけれども、481ぐらい離島の漁港があると。

その次のページ、16ページに先ほどから話題になっている漁業集落ごとの平均漁業所得分布があるわけですが、これは全部各年足し算すると200ちょっとぐらいです。なので、漁港数が481あって、本事業の対象漁業集落が200ちょっとなので、本事業の対象になっているところと対象になっていないところがあるわけですね。対象になっているところ、なっていないところがあるんだったら、対象になっているところの政策効果というのはどうなのかということをきっちりEBPMの視点で分析できるはずなので、ぜひそこをやっていただいて、どの政策が効果的なのかというところをやるのが必要だと思います。

以上です。

○中奥課長 漁港につきましては、必ずしも集落と一致しない場合がございます。漁港がない集落もございますし、逆に無人島にも漁港があったりもします。それは先ほども言いましたように避難港としてやはり整備しておかなきゃいけないということもありまして、特にこの表でいきますと、第4種漁港、これは避難港という位置づけになっておりまして、これは特に離島に割合が高いというのはわかると思うんですけれども、そういった点で必ずしもちょっと一致しないところはあるんですけれども、そういった目標に対して各取り組みがどのようにきいてくるのかというところをこれからも把握していきたいというふうに考えております。

○岩濱審議官 委員の先生方、ほかに。

金子委員、お願いします。

○金子委員 すみません、もう一回16ページなんですけれども、これをざっと見ますと、大体200集落ぐらいあるということなんですかね。要するに、29年度だったら低いほうから足していくと、36足す49足す53足す。たしか1集落のミニマム設定はあるというようにお聞きしたような気がするんですけれども、何がお聞きしたいかというと、まず200集落というのは、どのぐらいの人員——世帯数ということになるんですかね——をカバーしているものなのかです。そのカバーしている世帯数、人員数。だから、世帯数だった場合、複数働いている人がいた場

合にどうやって所得捕捉を自治体側で教えてくれているのかなと。

要は何が言いたいかというと、こういう市町村が絡んで事業をやった場合に、こういう所得捕捉ができるのであれば、当然個々のデータを知りたいというわけでは、私たちのような立場の人間が見る場合、こういう平均値が見られればそれで十分事業の方向性というのはわかるので、すごく農水省全体の他事業にも応用できる方策なのか、それとも離島固有の事情で、そこに自治体と集落との非常に濃い関係性があるから、こういうことがあまり手間をかけずにできているという現状があるのか、ちょっとすみません、細かい話で恐縮なんですけど、ちょっとその辺を教えていただければと思います。

○中奥課長 集落の考え方でございますけれども、集落の中に世帯がございます。その世帯の中でこの事業に参加できるのは1名と。1つの世帯に複数の漁業者がいても、それはこの取り組みに参加するのは1人だよということになっておりまして、その方の所得の平均値ということでございます。

それで、ちょっと捕捉率というところでは、集落数では出ないんですけども、離島の数でいきますと、全国に離島が304ございますけれども、その中でこの事業で支援をさせていただいているのが131島、離島の数でいくと大体そういう関係になります。

○金子委員 では、今のお話を聞くと、これは200集落ですと、このグラフで集計しているものは。足し算しますと、約200集落ですと。1世帯1名しか参加できないということはわかりました。今131離島が参加しています。ということは、1離島当たり2集落ぐらいにもならないぐらいいですね、もし200集落なんだとしたら。この16ページのグラフの集落数を足し算しますと200ぐらいにしかならないので。その200集落というのが1世帯1名参加というのはわかりましたので、当然集落の規模に差があるんだと思うんですけども、どのくらいの人員をカバーしている200集落なのかと。前にたしかミニマムが5だということは、1,000人は最低カバーしているという理解はしているんですけども、もっとこれは多い集計値なのか、そうではないのかというあたりです。

○中奥課長 すみません、このグラフにいたしましたのは200ちょっとございますけれども、これは集落協定の数でございます、この集落協定というのは、複数の集落でもって一つの集落協定をつくっているというところもあるものですから、集落数ということになりますと、735の集落がございます。4世帯が最低でございます、先ほど言いました735の集落に対して、参加世帯数が1万3,000世帯ぐらいが参加をされているということになっております。

○岩濱審議官 小林委員、お願いします。

○小林委員 最初にちょっとお尋ねした通常の一般離島の支援と、それから、特定有人国境離島の支援とそれぞれあって、それぞれにやっぱり目的が微妙に違うんじゃないかと思うんですけども、そこをもう少しはっきりとロジックモデルで組み立てて、それぞれにちゃんとアウトカム指標をつくって、全体として何を目指すかというふうに体系化していただいたほうがいいんじゃないかなというのが1点なのと、それと、その関連で特定有人国境のほうは、最初は周知がうまくいかなかったので執行率は低かったけれども、今はもう上がってきて配り切れないうらいだという状況になっているというのは、では、執行率の問題はそんなに気にしないでいいのかなという気がしているんですが、一方で、同じ特定有人国境離島でもニーズ、どこもニーズは高いんだろうと思うんですけども、その高さも島によって違いがあるんじゃないかという気がするんですが、よりニーズの高いところにきちんと配分がなされているかどうかというのは、チェックはされていますか。手を挙げてもらうので、結果的にそうならない可能性は十分あると思うんですが、そこをきちんと見ていったほうがいいんじゃないかと思いますが、そこはいかがでしょうか。

○中奥課長 やはりもちろんニーズは把握しておりますけれども、大事なことは集落でこれを支援するという体制がちゃんとできているかどうかということもしっかり見ていかないとけないので、そういうことも含めて採択ということは審査しているところでございます。

やはりある意味、新たに着業する方にかなり手厚い支援をすることになりますので、その集落全体でその人を支援するという合意がきちっとできないとこの支援対象にならないものですから、そういった意味では確かに魅力的な事業ではあるんですけども、そういったハードルも結構高いということでございます。

○岩濱審議官 ほかに委員の方、ご質問またはご議論があればと思いますが。

二村委員、お願いします。

○二村委員 せっくなので教えていただきたいんですが、例えばある島で成功事例ができました。仮にもずくの養殖で大もうけをしている島があるということで、近隣の島がうちも、うちもということで一気にそこに集中してしまったような場合に、その事業をある程度抑制するような調整というのはなさったりなさるのかと。すみません、そういう部分をちょっと気になったものですから、どうでしょう。需給調整的なことというのはなさっているのかというのをちょっと教えてください。

○中奥課長 まだちょっとそこまでの状況には至っていないのかなと思うんですけども、やはり委員ご指摘のありましたように、とかくうまくいくと、みんながそれを同じようにやり出

してしまって、値段を下げてしまったりということはございますので、そういった点にも気をつけながら見ていきたいというふうに思います。まだそういった状況になった事例は、今のところありません。

○岩濱審議官 金子委員、お願いします。

○金子委員 逆に所得の維持・向上というのが目的の一つに入っておりますので、先ほどもちょっとお話がありました所得ということは、売り上げをふやすか経費を減らすか、両方するかということなんですけれども、そういう成功事例というものがこの離島の中でどういうものが成功事例なのか、地域的特性があるので、あるところで成功したからといって、全然別の離島でそれを応用できるとも限らない気もするんですが、その他漁業一般として所得を上げるためにほかでこういう成功事例があるんだよというような、そういう周知策というか、コンサル的というか、指導するとか、教えるとか、そういうものというのはこの中であるんですか。

○中奥課長 なかなか各集落のところまで手を届けられない部分はございますけれども、やはり市町村さんなんかそういう役割を担っていただいて、例えば市町村の中にいくつも集落があると思うんですけれども、こちらの集落でこういうことがうまくいっているとかということがあれば、それは島全体で取り組んでみようかとか、そういったやり方も一つあるのかなと思うんですね。

ただ、先生もご指摘になったとおり集落の規模が随分違うものですから、ある程度大きな集落であれば荷物をまとめて大市場まで送るとかできるんですけれども、やはり10戸とかしかない集落ではそういった大きな取り組みができにくいところもあるので、そういったところも含めてちょっと事業の工夫が必要かなというふうに考えております。

○岩濱審議官 二村委員、お願いします。

○二村委員 そうですよ。なので、さまざまな方策を探らなきゃいけないと思うんですよ。要は離島ですから、そんなに大きい離島でももちろん大々的に供給ができるような、それで、太い流通パイプができるようなところだったらほっといても大丈夫なわけなんですけれども、むしろそうじゃないところを支援していくというのが趣旨なんだと思います。

そうなったときに、先ほどからちょっと流通という言葉を使っているんですが、何とか他省庁ともうまく連携されて、どうしても新鮮なうちに運ぶというのが一番ですよ。いろんな手段が最近出ておりますので、すみません、ちょっと私がかかわっているんですけれども、ドローンを使って比較的近いところだと、福岡の離島からですと、要は九州の本土と言ったらいい

んですかね、九州まで比較的安く、しかも、ジャスト・イン・タイムで運べるというようなこともあるので、いろんな今まで思ってもみなかった手段というのが出始めていますので、ぜひそういうところも目を向けていただければいいかなというふうに思います。

○中奥課長 ありがとうございます。とかく離島の中にいると、その視野がやっぱり狭くなる部分もありますので、そういったちょっと外の世界というんですか、新しいことも取り入れられるように努めていきたいというふうに考えております。

○岩濱審議官 亀井委員、お願いします。

○亀井委員 やっぱりちょっと今日のこのセッションの議論はすごい拡散しているのは何でかという、この事業の何が役に立っているかわからないんですよ。単価を上げるほうにきいているのか、漁獲高をふやすほうにきいているのか、それとも上がるコストを何とか抑えるほうにきいているのか、それとも新しい人が参加できるようにきいているのか。多分今お話をすると、いや、それはそれぞれですという話になってしまうんですけども、それでも多分傾向はあるはずで、さらに言えば、27年、28年、29年、それぞれ傾向があるんだと思います。

例えば大きな流れでいけば、気候変動によって漁場そのものが例えば北上しているとか、今までとれたものがとれなくなっているとか、多分そういったようなさまざまなというのが漁業をめぐる環境の中で起きています中で、では、離島というのは離島からは離れられませんと。基本的には近場でやっていますから、多分今物すごくそういう影響が起きています中で、では、この事業は何ができていますのかというところがもうちょっと明確化できると、多分政策評価としても大変しやすいし、もう一段先、では、どういうふうにもっと拡充しなきゃいけないのかもしれない。私はもしかしたら、これ拡充しなきゃいけないのかもしれないなと思っています。

というのは、今の気候変動の状況を踏まえたら、漁場が変わっている中でいけば、今ここでお金を入れておかなかったら本当にやめてしまう人が出てきてしまうかもしれない。そういう状況にあるのかどうかすら今わからないというのがちょっとこの中で、この会議室では大変今悶々としている状況で、その状況が皆さんで見えるような問題提起をぜひしていただきたいなと思いますし、そこは専門政策官庁としてぜひ水産庁さんにそこをお願いしたいなというふうに思いますので、今後そこはぜひそういった議論ができるような市町村としての全体把握、そして、水産庁さんとしての取りまとめ、そして、そのための水産庁さんとしてのアドバイスというところもぜひお願いをしたいなというふうに思います。

繰り返しになりますが、ぜひお願いします。

○中奥課長 まさしく先生方からご指摘いただいたとおり、各事業ごとの取り組みをまずきち

っと評価できる指標をどうするかというところからまず検討していきたいと思います。

○岩濱審議官 ほかにございましたら。

二村委員、お願いします。

○二村委員 少し集計に時間がかかるという情報をいただいたので、場つなぎに、すみません。離島漁業再生支援交付金の中の交付対象活動の中に海洋レジャーへの取り組みというのが書いてあるんですが、これは漁業者が海洋レジャーに取り組む場合に交付されるものですか。一般の要は島に例えば移住した方がこれを受けるということではできるんでしょうか。

○中奥課長 離島漁業再生支援交付金につきましては、基本的には漁業者の方が対象になりますので、そういうことだと思いますけれども、一方、特定有人国境の対策でいえば島外から来られた方が新たに海業、海洋レジャーという言い方もありますけれども、海業を広く捉えれば、そこで例えば遊漁船業をやるとか、そういった取り組みについても支援は可能であります。

ただ、先ほど申しましたように、特定有人の場合には集落が全体でその人を応援しますということでないといけませんので、その点はあるかと思いますけれども、それは島外から新たに来て、そこで海業を始めて定住していただければそれが成果になりますので、それは対象になります。

○二村委員 今伺っていますと、定住かつ人望が必要かなというのがちょっと思ったところですが、ありがとうございます。よくわかりました。

○岩濱審議官 ほかにご意見ございましたら、お願いしたいと思いますが。

若干取りまとめにちょっと時間がかかっているようですので、すみません。

○中奥課長 でも、確かに先生方からご指摘いただいているとおり、やっぱり漁業所得はかなりいきなり飛んでいるというところは重々わかりましたので、それに至るステップをどういうふうに評価していくかということだと思いますので、そこはちょっと検討してみたいと思います。

○上村委員 まだ時間ありますか。

(事務局) 大丈夫です。

○岩濱審議官 上村先生、お願いします。

○上村委員 まだ時間はあるということで、先ほどの繰り返しになりますけれども、これは政策対象漁業集落と対象外漁業集落が明確に区別されていて、いろんな変動要因はあるんだけど、その変動要因は全部全体が対象になっているので、実はEBPMで分析するには非常にいい事例なんですよ。とてもいい事例なんですよ。なので、政策の効果を純粋に抜き出すこ

とが実はできるんですけれども、なので、本当にちゃんとやったら何が効果的なのかをきっちり分析できるはずなので、もちろん効果的じゃないものはちょっと政策として見直さないといけないので、そういうことがはまる事業だということは認識していただきたいというふうに思います。

以上です。

○中奥課長 ありがとうございます。

○岩濱審議官 小林委員、お願いします。

○小林委員 すみません、場つなぎで。しつこいんですけれども、やっぱり2つを区別することが重要だと思って、例えば平均所得を一般離島と有人国境離島で区別して把握されていますか、平均値。

○中奥課長 データはありますので、可能かと思うんですけれども、ちょっと集計はしておりません。

○小林委員 していただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

○岩濱審議官 それでは、すみません。結果がまとまったようですので、評価結果及び取りまとめコメント案につきまして、二村委員より発表していただきたいというふうに思っております。ちょっと集計がそんなにうまくいかなかったみたいなので、紙で少しお配りしなきゃいけないということですので、よろしくお願いいたします。

○二村委員 では、よろしいでしょうか。結果が出たようですので、申し上げます。

離島漁業再生支援等交付金であります。評価結果、事業内容の一部改善となりました。評価結果につきましては、事業内容の一部改善が4名、事業全体の抜本的な改善が2名となりました。

取りまとめコメントです。

事業の課題や問題点、本事業が最終目的である離島維持（国土保全）にどの程度貢献しているかわからない。なぜなら、農水省ではないが、他省庁では離島維持に資する事業があるとのことだからである。

離島漁業者の収入目標が130万円よりよい。平均で見ると適切でないと思われる。また、もう少し高いレベルを目指すことも必要なのではないか。

有人国境離島漁村支援交付金は、6次化事業との重複はないとのことだが、他事業と本事業の違いがわかりにくい。

3つの交付金について、所得というアウトカムで成果を正確にはかることができるのか。所

得は売り上げ変動や経費の変動が大きく影響しており、本事業が直結しない。

離島漁業再生支援交付金と特定有人国境離島漁村支援交付金では、目的が完全に一致するわけではないはずだが、そこが見えてこない。

本事業の成果指標は漁業所得であるが、この指標だけで離島漁業が持続可能になるとは考えられない。持続可能な離島漁業にするためには、所得に加えて雇用や生産額も成果として掲げる必要がある。

特定有人国境離島漁村支援交付金は雇用創出を目的としているが、成果指標が漁業所得となっている。目的に合わせて漁業者数を指標とするべきではないか。

ロジックモデルは作成されているが、どういう経路で所得の改善、漁業者数の増加につながるのか明確になっていない。EBPMの視点からさらなる実態把握と分析が必要である。

事業のアウトプット（取り組み数）とアウトカム（平均漁業所得）の関係性が不明確。例えば生産力を改善する取り組みや雇用を創出する取り組みがどう寄与したのか、明確化できるような実態の把握が不十分。少なくともアウトカムについては、初期、中期、長期のような細分化が必要。

離島の漁業を支援する事業としての目的は極めて重要であるものの、これを達成するための手段として、実態把握という極めて重要なパーツが抜け落ちていることを踏まえれば、事業全体の抜本的な改善として位置づけ、事業そのものの政策デザインを見直す必要がある。

これらの課題に関しましてということなのですが、事業の改善の手法や見直しの方向性です。所得の捕捉は一定程度できているので、より精緻に考えると所得を向上する方法、すなわち売り上げ増加と経費削減の方策の検討、指導等が必要と思われる。

付加価値を高めるための方策を指導すべき。特に販路拡大など島外への流通を考えるべき。より多くの付加価値が得られるはずである。

ニーズの大きい事業への予算配分の強化、効果の把握を適切に行うことが必要。

離島における漁業就業者の維持・増加、収入を維持・増加させる必要性は高い。必要性が高い以上、本事業がこれらに及ぼす効果や影響を正確に把握することのできるアウトカムを設定し、事業効果を高めていくことを期待する。

離島漁業の維持が目的であるから、レビューシートの成果指標には、漁業所得に加えて漁業者数、生産額を加えるべきである。

本事業の対象となる漁業集落と対象外の漁業集落のパフォーマンスの違いについて、EBPMの観点から分析をして、本事業のどの取り組みが効果的なのかを明らかにするべき。

一般離島支援と特定有人国境離島支援のそれぞれの目的を明らかにし、それぞれの目的を達成するためのロジックモデルをより精緻に作成すべき。

まずは、この事業が離島の漁業にどのように役立っているのか積極的に把握していく努力が求められる。そのためにも、ロジックモデル（特にアウトプットから初期・中期・長期アウトカムに至るプロセス）を精緻化し、この事業が何を目指すものなのか明確化していくことが求められる。

あわせて本事業が交付金であることに鑑み、基礎自治体の独自性は尊重すべきではあるが、事業の効果を把握するために必要な係数の項目、分析能力の向上のための方向性を専門性を有する水産庁として具体的に示していくことが必要。

いろいろアウトカム目標、アウトプット目標等々さまざま工夫は必要であるということであると思いますが、総じて皆さん、この事業に対しては好意的で頑張ってくださいというようなことであるというふうに思います。

以上でございます。

○岩濱審議官 以上で本事業につきまして議論を終了いたします。ありがとうございました。

休憩を挟みまして、次の事業はお昼を挟みまして、12時50分再開となりますので、よろしくお願いいたします。